特別委員長選任

九月二十六日次のとおり特別委員長を選任した。

災害対策特別委員長　若松　謙維
沖縄及び北方問題に関する特別委員長　藤井　基之
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員長　有田　芳生
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長　山谷えり子
政府開発援助等に関する特別委員長　野村　哲郎
消費者問題に関する特別委員長　石井みどり
東日本大震災復興特別委員長　櫻井　充

情報監視審査会会長選任

九月二十六日次のとおり情報監視審査会会長を選任した。

情報監視審査会会長　中曽根弘文

会期の議決及び通知

九月二十六日本院は、第百九十二回国会の会期を六十六日間と議決し、その旨衆議院及び内閣に通知した。

通知書受領

九月二十六日衆議院から、同院は第百九十二回国会の会期を六十六日間と議決した旨の通知書を受領した。

議案提出

九月二十六日議員から次の議案が提出された。

北朝鮮による五度目の核実験に対する抗議決議案（山本順三外十二名発議）

要求書提出

九月二十六日発議者から、次の議案についての委員会審査省略要求書が提出された。

北朝鮮による五度目の核実験に対する抗議決議案（山本順三外十二名発議）

議案受領（予備審査）

九月二十六日内閣から次の議案が送付された。

平成二十八年度一般会計補正予算（第2号）（閣予第一号）
平成二十八年度特別会計補正予算（特第2号）（閣予第二号）
平成二十八年度政府関係機関補正予算（機第1号）（閣予第三号）
地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一号）
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律案（閣法第二号）
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律案（閣法第三号）
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案（閣法第四号）
金融資本市場をめぐる情勢の変化に対応して金融の機能の安定を確保するための金融機能の強化のための特別措置に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第五号）
公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（閣法第六号）

議案付託（予備審査）

九月二十六日議長は、次の内閣送付案を委員会に付託した。

平成二十八年度一般会計補正予算（第2号）（閣予第一号）
平成二十八年度特別会計補正予算（特第2号）（閣予第二号）
平成二十八年度政府関係機関補正予算（機第1号）（閣予第三号）

予算委員会に付託

決議送付

九月二十六日議長から内閣総理大臣宛次の決議を送付した。

北朝鮮による五度目の核実験に対する抗議決議

質問主意書提出

九月二十六日議員から次の質問主意書が提出された。

日朝ストックホルム合意の履行に関する質問主意書（有田芳生提出）（第一号）
北朝鮮に暮らす残留日本人に関する質問主意書（有田芳生提出）（第二号）
外国籍併有者の公務就任に関する質問主意書（中野正志提出）（第三号）

人事異動

内閣

○文部科学大臣臨時代理
国務大臣　鶴保　庸介
文部科学大臣松野博一海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣に指定する（九月二十二日）
○外務大臣臨時代理解職
国務大臣　菅　義偉
外務大臣岸田文雄帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
○文部科学大臣臨時代理解職
同　鶴保　庸介
文部科学大臣松野博一帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に文部科学大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
○厚生労働大臣臨時代理解職
同　松本　純
厚生労働大臣塩崎恭久帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に厚生労働大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
内閣危機管理監に任命する
内閣危機管理監　髙橋　清孝
願に依り本官を免ずる
内閣危機管理監　西村　泰彦
願に依り本官を免ずる
内閣府副大臣　石原　宏高
（在ウィーン国際機関日本政府代表部在勤）特命全権大使　北野　充
第六十回国際原子力機関総会日本政府代表を命ずる
期間は平成二十八年十月十四日までとする（各通）
（原子力規制庁長官官房技術総括審議官）環境技官　安井　正也
（総合外交政策局軍縮不拡散・科学部長）外務事務官　相川　一俊
（大臣官房原子力事故災害対処審議官）経済産業事務官　平井　裕秀
（大臣官房審議官）内閣府事務官　進藤　秀夫
（同）文部科学事務官　板倉周一郎
第六十回国際原子力機関総会日本政府代表代理を命ずる
期間は平成二十八年十月十四日までとする（各通）
特命全権大使　竹歳　誠
願に依り本官を免ずる（以上九月二十三日）
○内閣総理大臣海外出張
内閣総理大臣安倍晋三はアメリカ合衆国及びキューバ国へ出張のところ九月二十四日帰朝した。

（東京高等裁判所判事東京簡易裁判所判事）判事兼簡易裁判所判事　室橋　秀紀
願に依り本官並びに兼官を免ずる（九月二十五日）
厚生労働大臣秘書官に任命する
厚生労働大臣秘書官　清水　洋之
願に依り本官を免ずる（以上九月二十六日）

警察庁

（警察庁警備局付）警視長　今村　剛
警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長を命ずる
（警察庁生活安全局長）警視監　種谷　良二
警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長事務取扱を免ずる（以上九月十六日）

法務省

検事　大場亮太郎
同　田野尻　猛
検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（検察官特別考試担当）に併任する
併任の期間は平成二十八年十一月三十日までとする（各通）
同　加藤　俊治　同　曽木　徹也
検察官・公証人特別任用等審査会試験委員（検察官特別考試担当）の併任を解除する（各通）（以上九月十六日）
最高裁判所判事　大谷　剛彦
検察官適格審査会委員に任命する
同　山崎　敏充
検察官適格審査会予備委員に任命する（以上九月二十一日）
難民審査参与員に任命する（九月二十三日）　稲葉　一生